

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティ街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2025年1月27日～2025年4月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	もばら空と杜のこども園 モバラソラトモリノコドモエン		
所在地	〒297-0055 千葉県茂原市綱島101-1		
交通手段	JR茂原駅より車9分		
電 話	0475-47-2880	F A X	0475-47-2881
ホームページ	https://doronkonokai.or.jp/		
経営法人	社会福祉法人すくすくどろんこの会		
開設年月日	2011年9月30日		
併設しているサービス	認可保育園 小規模保育施設 学童保育所 子育て支援拠点 病児保育、AED設置施設		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県茂原市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	24	20	50	50	50	200		
敷地面積	2467.9㎡			保育面積		1327.9㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育 ○		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	嘱託医による内科検診、歯科検診、発育測定(毎月)、尿検査、視力検査、歯科指導								
食事	自園調理による給食、アレルギー除去食対応								
利用時間	午前7:00 ~ 午後7:00								
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	園庭解放、小中学校との交流、実習生の受け入れ、野菜・果物収穫行								
保護者会活動	なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	24	17	41	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	32	2	1	
	事務員	調理師	保育補助	
	1	5	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	1号認定…直接申込 2, 3号認定…茂原市保育課		
申請窓口開設時間	1号認定…8:00~17:00 2, 3号認定…茂原市保育課(開設時間)		
申請時注意事項	1号認定…特になし 2, 3号認定…茂原市保育課にお問合せ下さい。		
サービス決定までの時間	1号認定…2週間程度 2,3号認定…茂原市保育課にお問合せ下さい。		
入所相談	1号認定…こども園にお問合せ下さい。 2, 3号認定…茂原市保育課		
利用代金	茂原市が定める額		
食事代金	主食費500円 副食費4,500円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育・教育理念】「生きる力を育てる」 【保育・教育目標】「根拠のない自信を育む」 【保育方針】 ①「マニュアル通りの保育をしない」 ②「保育はふつうでいい」 ③「失敗してもいいと思える保育」 ④カリキュラムは箇条書き</p>
<p>特 徴</p>	<p>令和4年4月に、茂原市五郷保育所・中の島保育所・五郷幼稚園の統廃合により、茂原市綱島地区に開園した定員200名の公私連携幼保連携型認定こども園です。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・田んぼに囲まれた広い園庭で、虫探しやお花摘み等、自然環境の中でのびのびと遊び込んでいます。2台のバスを所有しており、九十九里浜の海水浴場に貝殻拾いに出かけたり、大多喜方面へ「いすみ鉄道」に乗って大多喜城へ社会科見学を行うなど「地域を園庭に」を一つのテーマに様々な体験ができるようにしています。大人がカリキュラムを作るのではなく、子ども達との日々の会話の中で「やってみたい」をたくさん引き出し、保育活動へつなげています。 ・運動会や発表会等の行事では「本番」だけではなく、それまでの「過程・取り組み」を大切にしています。運動会のオープニングでは、開園当初から5歳児クラスの園児がソーラン節を演舞しています。保護者対抗綱引きや、親子ダンスなど、親子競技も充実しており、園児と保護者・保育者みんなで楽しめる内容となっています。 ・近隣の小中学校との連携も密に行っており、ハロウィンパーティーやマラソン大会・お芋ほり・職場体験など、様々な活動を一緒に行っています。 ・1号認定（幼稚園部門）の保育時間を9：00～15：50に設定しており、2号認定（保育部門）の園児との保育活動の差がないように配慮している。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>子どもに合った玩具の選定やコーナー保育などで、子どもが主体的に遊べる環境を整えている</p> <p>おもちゃコンサルタントの職員がおり、玩具は年齢に応じて木製を基本とし、色や形、手触りなどに配慮した玩具を選定している。玩具を配置することや使用方法については園内研修でおこない、子どもが興味や関心を持って自由に遊べるようにしている。また、コーナー保育をおこない、子どもが集中して遊んだり創造性を育めるようにしている。子どもの居場所が自分の保育室内だけでなく、廊下や他の保育室なども自由に遊べるようにしている。子どものしたいことを大切に、興味・関心を持って遊びや活動を深められるよう環境を整えている。</p>
<p>園での様々な体験や経験を通して、子どもが食の大切さを学ぶことができるように支援している</p> <p>園庭ではキュウリやナス、トマトなどの苗をプランターに植えたり、お米作り、園のバスで芋掘りに出かけるなど、子どもたちが土に触れたり水やりや観察をし、収穫する喜びまで体験できるように取り組んでいる。年齢に合わせて、炊飯、カレーやクッキー、ピザ、クリスマスケーキづくりなど、多彩なクッキング活動をしている。また、季節の料理、郷土料理、世界の料理などを意識した献立など、様々な形で食に関心を持てるよう工夫している。</p>
<p>働きやすい職場環境の整備に努め、職員の働き甲斐と定着に取り組んでいる</p> <p>職員の働き方の改革に取り組んでおり、休憩時間が取得できるように計画的な保育準備や行事の打ち合わせをおこなっている。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、時間外勤務の削減や有給休暇の取得促進、時短勤務、時間単位の休暇も可能となっている。福利厚生として、リフレッシュ休暇の制度があり、手当も付けている。定期的な園長面談を実施して職員の意向の把握に努め、働きやすい職場環境の整備に努めている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>年間計画のもと園内研修を計画的に実施することが望まれる</p> <p>園内研修では理念や方針を取り上げ、実践につながるようにしている。外部研修はキャリアアップ研修を中心に受講を促し、内容等は朝礼で共有している。また、オンラインで研修動画を視聴しており、最近では障害児保育について学んでいる。園内研修は年間計画を立案することや、職員が希望する研修も取り入れるなど、充実を図ることが望まれる。</p>
<p>事業計画は職員と共通認識のもと、年間を通して推進することを期待したい</p> <p>施設長が法人と打合せをおこない園の事業計画を策定している。事業計画には各組の保育目標や行事予定、子育て支援事業、給食、職員の処遇等を盛り込んでいる。事業計画の策定にあたっては、現場の意見を聞いたり、確定した計画は職員への周知が望まれる。また、年度末はもとより、年度途中においても、事業計画の実施状況の把握、評価をおこなうことが期待される。</p>
<p>各クラスの年間指導計画は月案に反映できるよう、職員との共通理解を持って作成することが望まれる</p> <p>全体的な計画は本部で作成し、保育理念、方針、目標に基づいて、年間指導計画に反映できるように作成している。各クラスの年間指導計画は具体的な活動を落とし込み、月案に反映できるようにすることが期待される。また、年間指導計画は主任や担任をはじめとして職員が話し合い、子どもの発達や環境構成などのすり合わせをおこない、全職員が共通理解のもと作成することが望まれる。</p>

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価を受け、ヒヤリハット・インシデント共有を定期的に行い、危機管理体制を強化した。保育プロジェクトチームを立ち上げ、研修計画の立案を行い、保育の質向上に努めている。年間計画については、園活動の実態に合わせた立案が出来るように、今年度の実績を元に次年度に向けて取り組み始めた。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	1	2
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	2	2
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	4	2
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。			3	0	
5 安全管理	環境及び衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5	0	
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				118	18

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。 <p>(評価コメント)園の保育理念や保育方針をホームページやパンフレット、事業計画等に載せている。理念は「生きる力を育てる」であり、保育目標は「根拠のない自信を育む」としており、園の目指す方向や考え方を読み取ることができる。また、目指す「子ども像」も明文化しており、日々の保育に繋がるようにしている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。 <p>(評価コメント)保育理念等は玄関や職員室に掲示目に付くようにしている。全体的な計画にも保育理念や保育方針・保育目標を載せ年間指導計画等に反映できるようにしている。理念に基づいた日々の保育は学年会議で振り返り反省をしている。また、保育活動や行事の立案の際に、目指している教育・保育に沿っているか話し合っている。とくに行事の起案書には、理念や方針を記入する欄を設け意識してもらっている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。 <p>(評価コメント)園見学の際に園の理念や方針を「園のしおり」等で個別に説明している。入園が決まった保護者には、改めて口頭で説明をしている。「園のしおり」は、大きな字で保育理念や保育目標を載せるとともに、具体的な解説もしている。また、保育参観や発表会、運動会などの保護者参加の行事の際に、園の方針を伝えたり、毎月発行する「園だより」には理念等を載せ、各クラスの様子を知らせている、乳児クラスは個別に連絡帳でその日の様子を伝えている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/> 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。 <p>(評価コメント)単年度の事業計画が策定され、各組の保育目標や行事予定、子育て支援事業、給食、職員の処遇などを記載している。計画は具体的に項目によっては数値目標なども盛り込んでいる。なお、年度に取り組む重点目標を事業計画に明示することが期待される。ホームページには法人の財務諸表や苦情内容、園の保育の自己評価などを公表し、運営の透明性に取り組んでいる。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 <input type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 <p>(評価コメント)施設長が法人と打ち合わせ事業計画を策定している。事業計画の策定にあたっては現場の意見を聞いたり、確定した計画は職員への説明が望まれる。また、事業計画は全職員で推進するとともに、年度終了時はもとより年度途中にあっても、事業計画の実施状況の把握、評価をおこなうことが促される。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。 <p>(評価コメント)理念や方針をどのようにして保育につなげていくかを園内研修や外部研修で学び、園全体の保育の質向上に努めている。園の会議体として、職員会議やリーダー会議、学年会議、乳・幼児会議などがあり、事前に議題を配布し活発な議論ができるようにしている。また、子どもとの関わり方について職員からの問題提起を反映させたり、子どもの姿を引き出すやり方は職員のアイディアを尊重している。職員との個別面談も年1回実施し、相談に乗ったり就業状況の把握に努めるなど、施設長は園運営に指導力を発揮している。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。 <p>(評価コメント)コンプライアンス規定やハラスメント規定等が文書化されており、職員に配布するとともに読み合わせなどを実施している。就業規則も改定した際には配布し変更点を説明している。個人情報管理規定も整備されており、守秘義務等については入職時に説明し誓約書を取り交わしている。職員には子どもの個人記録は事務室で見てもらうなど情報管理を徹底している。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 施設職員職務分担表を整備し、施設長を始めとして各職員の業務を明確にしている。人事考課は実施していないが、職員には年2回保育の自己評価を4段階でもらい、結果をもとに施設長が個別面談をおこない助言などを行っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 有給休暇の消化状況や時間外勤務の状況は事務部門が把握し、施設長とも共有が図られている。人員は充足しているが求人はかけており、次年度に新規採用する職員の予定もある。職員からの相談は主に副主任が受けており、内容により主任や施設長に上がる仕組みがある。育児休暇や介護休暇を取得している職員や、時短勤務や時間単位の有休を利用する人もいる。福利厚生として、通常の有給休暇以外に1日のリフレッシュ休暇の制度があり手当も付けている。園はワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みをしている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 研修については外部のキャリアアップ研修を中心に受講している。研修受講後は報告書にまとめてもらい、朝礼等で発表している。また、法人では「保育プロジェクト」を立ち上げ、研修等の仕組みづくりに着手している。園では年度初めに大切にしたいことなどのビジョンを職員に伝え、一人ひとりに目標を掲げてもらっている。新人職員は学年のリーダーが指導者として教育し、保育現場ではベテラン職員とペアを組んでもらうことになっている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日常の援助では子どもの意思を尊重しており、朝の活動は自分で遊びを決めて、どの部屋で遊んでもよいことになっている。散歩ではどこに遊びに行くか話し合ったり、リクエスト献立ではデザートのおトッピングは何がよいか聞いたりしている。園内研修では、子どもの主体性を引き出す保育者の関り方の研修をするなど、日々工夫をしている。不適切な保育が見られた場合は、園長など幹部職員が注意・指導をしている。子どもとの関りが心配な家庭については、必要に応じて行政と連携をしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報管理規定を整備しており、個人情報の収集、利用及び提供、個人情報の開示及び訂正等について明記している。職員には入職時に説明し、誓約書を取り交わしている。実習生にはオリエンテーションで説明をしている。なお、実習生やボランティア向けの文書を整備することも期待したい。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 園内行事の終了後のアンケートを無記名で実施している。出された意見を参考にして次年度の行事に活かしている。登降園時は担任が保護者と子どもの様子を共有しており、その際に心配ごとなども聞いている。相談内容などは園長や主任に報告しており、内容により園長が個別に対応している。行事後のアンケート結果などは、保護者へのフィードバックも望まれる。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 苦情解決の規定を整備し、重要事項説明書に苦情受付担当者や苦情解決責任者及び第三者委員の氏名を載せている。苦情対応のフロー図も作成しており、意見や苦情を受け付けた場合は主任や園長に報告が上がり、組織として対応している。また、受け付けから解決に至るまで、所定の記録用紙に残すことになっている。駐車場の件で保護者から意見をもらったが、対応し解決した事例がある。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員一人ひとりが自らの保育を自己評価し、園長が園の自己評価を実施している。園の課題は障害児保育としており、動画研修を実施している。対象園児を受け入れた場合は、指導計画のねらい通りに保育ができていないか、ケース会議でモニタリングをおこない共有したいとしている。現在は、健常児に対する保育を分かりやすくきめ細かく援助することを心がけている。なお、職員の自己評価や施設の自己評価から抽出した課題は、改善計画を立てて取り組むことが促される。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 各種の規定やマニュアルは法人本部が作成している。見直しについては園で提案することもある。現在、法人の看護グループが見直した感染症対策マニュアルを回覧しているところである。また、感染症が発生した時は看護師が対応を伝えている。マニュアルも活用しており、アレルギー対応については何度も確認し、事故のないようにしている。新人職員には、オリエンテーションでマニュアルの大事な箇所を説明している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページに問い合わせ窓口を設け、いつでも質問や意見を受け付けることができる。園への問い合わせや見学は、事務職員や園長、主任が対応しており、見学は一日一組として時間をかけて丁寧に説明している。また、保護者の希望により土曜日も対応している。見学では午前中の活動や給食の時間を見てもらっている。保護者からは、利用時間や利用料、休園日等の質問が多いが、納得のいくまで答えている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園が決まった保護者には、園長及び主任が個別に面談をおこない、園のしおりや重要事項説明書の内容を説明している。看護師や栄養士も必要な箇所の説明に加わっている。園のしおりは字を大きくし場所によってはイラストを入れるなど、見やすく親しみが持てるようにしている。説明後には保護者から同意書ももらっている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は本部で作成し、保育理念、方針、目標に基づいて、年間計画や月案に反映できるように作成されている。さらに、地域性を活かした計画にすることや、園独自の取り組みなどを盛り込んだり、子どもの発達や興味や関心に応じた計画となるように工夫することが望まれる。また、全体的な計画は施設長の責任の下に主任やクラス担任も参画し、作成することを期待する。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> □全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 月指導計画は活動のねらいを決めて、週案と日案に繋がるように作成している。0歳児から2歳児までは毎月経過記録をつけ、個別計画を作成している。特別配慮が必要な子どもに対しての個別計画は、今年度から作成することになっている。また、指導計画のねらいを達成するために話し合いを定期的に設け、職員間での共有理解に努めている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 子どものやりたいことを大切に、子どもの興味に基づいて遊びや活動を深められるよう環境を整えている。遊ぶ場所も自分の保育室内だけでなく、廊下や各年齢の保育室など自由に遊べるようにしている。また、おもちゃコンサルタントの職員(複数在籍)を中心に、年齢に応じて様々な素材を利用し、色や形、手触りなどに配慮した玩具を選定している。玩具の配置することや使用方法については園内研修をおこない、子どもが興味や関心を持って自由に遊べる環境を設定している。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント)「地域を園庭に」を園のテーマとしており、地域の田んぼや畑で季節の作物に興味を持つことや、園バスで海に出かけ水遊びや貝拾い遊びするなど、様々な自然環境の中で園内で味わうことができない体験が得られるようにしている。また、散歩中に地域の人たちと挨拶したり、園主催の夏祭りには地域の人たちに参加を促すなど、日常的な交流の機会を大切にしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)けんかやトラブルが発生した場合は、年齢や発達に応じて、子どもの言葉を受け止め、表現の応答的なやり取りをおこない、危険がないように見守っている。日々においては、子どもの視線に合わせて表情や仕草を丁寧に観察し、適切な言葉かけや代弁などして、一人ひとりの思いを受け止められるように心がけている。当番制を導入し食数を事務職員に知らせる、朝・帰りの挨拶、下膳の手伝いなど子どもが主体的に関り、楽しみながら役割が果たせるように工夫している。また、日常的な異年齢交流により、人間関係が育めるように援助している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 <input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input type="checkbox"/>個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)障害の有無に関わらず子ども同士がお互いに協力できるように、活動内容や環境に配慮している。特別な配慮を必要とする子どもについては、専門機関と連携して保育支援をしている。今後については、行動パターンや特徴などを踏まえて指導計画の立案やケース会議の実施など、専門性を有した保育者で対応したいとしている。また、個別の状態に応じた指導内容や指導方法を理解し、全職員が関りを持てるように進めているところである。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input type="checkbox"/>担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント)登園時の体温や視診は引き継ぎ帳に記録している。夕方の引き継ぎは延長保育ノートを用いて担当職員に申し送りを行っている。時間外保育は年齢ごとに分かれるが、人数によっては合同にするなど、子どもの状況に応じて対応している。子どもに寄り添い、絵本の読み聞かせなどゆったりとした時間で、子どもが安心して過ごせるような環境作りを努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント)登降園時の際に保護者と保育者が、直接話し情報交換をするようにしている。一日の活動内容は各クラスのホワイトボードや連絡帳などで情報伝達・交換をしている。年1回の保護者参観では、集団での子どもの姿を見てもらったり、保護者同士で交流を深めている。ハロウィン行事では小学校に仮装して出かけ、生徒たちからお菓子を貰うなどの交流をしている。また、就学に向けて一人ひとり子どもの姿について情報提供し、スムーズに移行できるように配慮している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)看護師を配置し、子どもの健康管理をおこなっている。年2回の内科検診、年1回の歯科検診の他、身体測定は毎月実施し個人記録に記載している。健康診断の結果は連絡帳で保護者に知らせている。予防接種内容は、看護師が一人ひとりの子どもの状況を確認している。乳幼児突然死症候群の予防のため、0歳児は5分、1,2歳児は10分間隔で、チェック表に基づいて記録している。虐待の兆候が疑われる場合は、身体測定時や着換え時に心身の状態を確認、記録することとしている。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)感染症対策については看護師を配置し、感染症対策ガイドラインや法人マニュアルに沿って適切に対応している。保育中に体調変化やケガなどが発生した場合は、看護師の判断で速やかに保護者に連絡している。感染症や疾病など発生した場合は、ホワイトボードや園だよりで保護者に注意を喚起し、周知している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)0, 1, 2歳児用と3, 4, 5歳児用の食育の年間計画(4期)を栄養士、主任、各担任で作成している。子どもたちは畑や田んぼで野菜やお米などを栽培・収穫する体験をしたり、年齢に合わせて炊飯やクッキーづくり、野菜の型抜き、ピザ作りなどのクッキングをしている。職員は子どもが食べている様子を見守ったり食事の援助をしながら、子どもが完食する喜びを味わえるように心がけている。アレルギー対策としては、食器の色分け、配膳の区分け、席を別にする、職員のダブルチェックなどで対応している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)保育室には温度・湿度計や空気清浄機を設置するなど、子どもが過ごしやすい環境を整えている。日常においては看護師が中心となり、定期的に子どもと職員に手洗いの指導を実施し、清潔を保てるように努めている。玩具やドアノブなどの消毒は消毒液などを使用して毎日おこない、衛生管理に努めている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)年間安全計画を作成し、園内の設備や活動の安全確保に努めている。災害リスク事故発生マニュアルを整備し、事故が発生した場合は職員会議で原因を分析・確認し、全職員で再発防止に努めている。安全点検は表の項目に沿って定期的を実施している。また、不審者対策は年間計画に盛り込み、防犯訓練を実施している。日常保育で気づいたヒヤリハットを積極的に収集して事故防止につなげるために、様式を簡素化し何時でも直ぐに記入できるようにすることを検討してもよいと思われる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)事業継続計画(BCP)を作成し、災害や感染症などの緊急事態に備えている。避難訓練は地震、火災、風水害などを年間計画に沿って実施し、保護者参加の引き渡し訓練もおこなっている。また、消防署と連携して救命救急講習を定期的の実施している。応急手当普及員の資格取得者3名が在籍しており、救命処置の研修を定期的の実施している。保護者や職員の安否確認はメールを活用することになっている。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)地域の子育てニーズを把握できるように、併設している地域子育て支援センター「きつねルーム」から情報を得て、事業内容に反映するようにしている。センターでは、専用スタッフ、栄養士、看護師による親子の健康や、子どもの発達、育児、遊びなど、様々な課題を専門的に支援できるようにしている。また、おもちゃコンサルタントによる玩具の遊び方紹介や歯科指導も実施し、地域に開かれた、園の機能や保育士の専門性を生かした子育て支援に取り組んでいる。		